

社会福祉法人東近江市社会福祉協議会職員採用案内 (令和6年4月1日採用)

◆社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき地域福祉の推進を図ることを目的として、全国・都道府県・市区町村を単位に設置された民間団体です。地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、ボランティア、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活できる「福祉のまちづくり」をすすめています。

◆東近江市社会福祉協議会の概要

基本理念 「共に生き、安心して暮らせる福祉のまちづくり」

地域に暮らす高齢者や障がい者をはじめ、すべての市民が一人の人間として尊重され、お互いに理解しあい、協働して共に支えあいふれあいながら、住み慣れた地域において、安心して暮らすことができる福祉のまちを実現することを基本理念とします。

- 基本目標
1. 住民参加のまちづくり
 2. みんなで支えあう地域づくり
 3. 福祉サービスの充実と支援体制づくり

<組織図>



<職員数> (令和5年4月1日現在)

正 規 職 員 55 名 (男性：18 名・女性：37 名)
嘱 託 職 員 11 名 (男性：2 名・女性：9 名)
非常勤職員 92 名 (男性：12 名・女性：80 名)
合 計 158 名 (男性：32 名・女性：126 名)

◆人材育成と研修

<研修制度> 内部研修、外部研修（階層別研修、テーマ研修）

<人事考課制度> 人材育成および能力開発、組織活性化、組織力向上を目的に実施しています。

◆給与・勤務条件・福利厚生など

<給与等>・・・(令和5年4月1日現在)

基本給	大学新卒者	185,200円
	短大新卒者	164,100円
	高校新卒者	154,600円

※経験等がある場合は、その内容・期間等に応じた加算があります。

地域手当 給料+扶養手当の3%

通勤手当 上限31,600円、交通機関利用の場合は55,000円。2km未満は支給なし。

扶養手当 子1人につき月額10,000円(特定期間にある子は5,000円を加算。)その他の扶養親族は月額6,500円(※該当者のみ)

住居手当 アパート等の契約している場合、月額上限27,000円(※該当者のみ)

時間外手当

賞与【期末・勤勉手当】 年2回、6月と12月に支給。年間4.4ヶ月分。

(ただし、初年度は在職期間により支給率が変動します。)

その他手当(役職による各手当、特別勤務手当 など)

※上記の給与等は、給与規程により基づき支給されます。

※給与規程は東近江市職員の給与に関する条例・規則に一部準じます。

◇◇モデル年収例◇◇

大学新卒採用の場合。地域手当・通勤手当(10,100円)、時間外手当(月10時間勤務)を含む。

(扶養手当、住居手当は含みません。)

1年目 3,047千円 2年目 3,420千円 5年目 3,726千円

10年目 4,345千円

<社会保険>

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等に参加

<退職金制度>

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金に参加

<昇給>

年1回(原則)

<勤務時間>

午前8時30分～午後5時15分(1日8時間)※休憩45分、休息15分

※ただし、1ヶ月単位の変形労働時間制を導入。勤務地や業務内容により異なります。

週休2日制 年間休日:121日(令和4年度実績)

<休暇・休業制度>

・年次有給休暇(1年につき最大20日、2年目以降は繰越により最高40日付与)

・特別休暇(※試用期間終了後)

夏季特別休暇(6～9月の間に5日以内)・慶弔・出産・育児・介護、その他

<福利厚生制度>

・東近江市社会福祉協議会職員会

結婚・退職・出産・永年勤続お祝い、慶弔お見舞

・東近江市勤労者互助会

結婚・退職・出産・子の入学・永年勤続お祝い、慶弔お見舞、事業所利用割引、観劇等割引 他

・ソウエルクラブ

結婚・退職・出産・子の入学・永年勤続お祝い、慶弔お見舞、健康生活用品給付、事業所利用割引 他

・ストレスチェック、定期健康診断、インフルエンザ予防接種補助